

令和6年6月1日

会員各位

(一社) 岐阜県民間保育園・認定こども園連盟
会長 鷹橋 賢淳 < 公印省略 >
岐阜県保育研究協議会
会長 可児 亨 < 公印省略 >

令和6年能登半島地震にかかる被災地支援について

保育事業の推進につきましては、日頃より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和6年能登半島地震にかかる被災地支援として、会員の皆様にご協力をお願いいたしました「岐阜県保育団体被災地支援募金」につきましては、第3次募集受付期間は、5月31日(金)をもって終了いたしました。

お預かりした金額は、総額 3,859,815 円(令和6年5月31日現在)となりました。

皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

期間は終了しましたが、能登半島の復興支援については、継続してまいりたいと思っております。そのため、「岐阜県保育団体被災地支援募金」口座は当分の間継続し、引き続き受付をいたします。

募金を検討・計画されている皆様におかれましては、何卒ご協力よろしくお願い申し上げます。

記

1 岐阜県保育団体被災地支援募金 第4次募集期間
当面の間

2 岐阜県保育団体被災地支援募金 振込口座

金融機関： 十六銀行 県庁支店 口座番号： 普通預金 1406686 口座名義： 災害義援金 岐阜県保育研究協議会 会長 可児 亨 (かに とおる) ※ 金額の定めはありません。法人・施設・団体・個人のいずれでも結構です。 ※ 振込手数料はご負担願います。 ※ 窓口でお振込みの際、銀行によっては「災害義援金」を削除した口座名義でお振込みいただく場合があります。 ※ 第1次・2次募集同様、お振込とともに、別紙振込連絡票をファックス(058-275-4888)又はメール(hoiku@winc.or.jp)にて、県保育研究協議会事務局までお送りください。
--

3 募金の活用について

皆様からの募金は、両団体で協議し、最適な方法で被災地の子どもたちの支援に活用させていただきます。活用方法及び結果につきましては、後日、ご報告させていただきます。

被災地支援募金に関する問合せ先 岐阜県保育研究協議会事務局 電話：058-201-1562(担当：樋口・森)
--

岐阜県保育団体被災地支援募金振込等連絡票

1 市町村名	
2 お名前 ※ (施設名・個人名等)	
3 振込等予定日	令和6年 月 日
4 金 額	円
5 メッセージ	

※報告の際に、お名前の公表を希望されない場合は「匿名希望」とご記入ください。

◎ FAX (058-275-4888) 又は、メール (hoiku@winc.or.jp) にて、お送りください。

◎ 本書の内容(お名前、金額、メッセージ)は、本会で取りまとめて、支援募金をお送りする際に活用させていただきます。